



2020年オリンピック・パラリンピック東京大会 及びその後を見据えての文化政策について

文化庁

平成26年12月17日

目次

- 1 . 文化プログラムの実現に向けて
- 2 . 文化審議会文化政策部会における議論について
- 3 . 平成27年度概算要求について
- 4 . 文化庁の取組の紹介
- 5 . 文化プログラムのイメージ・方向性
- 6 . 2020年に向けた文化イベント等の在り方検討会

1. 文化プログラムの実現に向けて

～ オリンピックにおける『文化プログラム』の位置づけ～

以下のように、「文化プログラム」の実施は、**オリンピック開催国の義務**である。

「オリンピック憲章」より

- ・オリンピズムは、人生哲学であり、肉体と意思と知性の資質を高めて融合させた、均衡のとれた総体としての人間を目指すものである。**スポーツを文化と教育と融合させることで**、オリンピズムが求めるものは、努力のうちに見出される喜び、よい手本となる教育的価値、社会的責任、普遍的・基本的・倫理的諸原則の尊重に基づいた生き方の創造である。(根本原則)
- ・オリンピック競技大会組織委員会は、短くともオリンピック村の開村期間、**複数の文化イベントのプログラムを計画しなければならない**。このプログラムは、IOC理事会に提出して事前の承認を得るものとする。
(第5章・第39条)

【近代オリンピックにおける文化の取り上げ方】

近年の『文化プログラム』は、規模・質ともに、五輪開催期間を超えて、長期化・大規模化している。オリンピックは、「**スポーツと文化の祭典**」となってきている。

文化的要素がない(第1回アテネ～第4回ロンドン)〔1896～1908年〕

芸術競技の時代(第5回ストックホルム～第14回ロンドン)〔1912～1948年〕

芸術展示の時代(第15回ヘルシンキ～第24回ソウル)〔1952～1988年〕

文化プログラムの時代(第25回バルセロナ～第29回北京)〔1992～2008年〕

(過去最大規模の文化プログラムの実施(第30回ロンドン)(2012年))

1. 文化プログラムの実現に向けて

～ ロンドンオリンピック(2012)の『文化プログラム』～

開催時期：**北京五輪終了時(2008年9月)からロンドン五輪終了時(2012年9月)まで**

< 集中開催：2012年6月21日(五輪開催1か月前)～9月9日(五輪閉幕日)の12週間 >

参加国・地域数：**204**(オリンピック・パラリンピックの参加国・地域数)

開催場所：英国全土で**1,000箇所以上**

事業数：**約600件** イベント総数：**177,717件** (音楽, 演劇, ダンス, 美術, 文学, ファッション, 映画, 展示会, ワークショップ等)

参加アーティスト数：**40,464人**(うち6,160人が若手, 806人が障害者)

新作委嘱：**5,370作品**

関係機関間の連携(文化芸術団体, 教育機関, 企業等)：**10,940件**

総参加者数：**約4,340万人**

事業の例

【世界シェークスピアフェスティバル】

→ シェークスピアの戯曲を37カ国による37の異なる言語で実演

【リバー・オブ・ミュージック】

→ 英国内6箇所, オリンピック参加国204の国々の代表作を実演

【アンリミティッド(Unlimited) (人間の能力に限りはない)プロジェクト】

→ 身体に障害を持つアーティスト806名が参加するイベントを実施

【児童による映画製作】

→ 3万4千人の児童にアニメの描き方を教え, 児童が映画の製作に参加

【帽子デザインのアピール】

→ 英国の前衛的で歴史的な帽子デザインをロンドン市内の21の彫刻に被せる

ロンドン関係者からの示唆：**五輪の年で終わるのではなく, 「レガシー」が重要**

文化による国のイメージアップ, 五輪後の来訪者数減少せず

関連事業主体のパートナーシップとネットワークが形成され, その後も維持

「2012ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムに関する情報連絡会 ～2020年に向けて～(平成26年2月13日開催)」におけるロンドン関係者の講演等を参考に, 文化庁にて作成

1. 文化プログラムの実現に向けて

～ 国会における『文化プログラム』の質疑～

安倍・内閣総理大臣答弁

この目標年の年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピックがあります。世界からいろんな方々が日本を訪問する,そして,日本に来てよかったな,日本は素晴らしい,日本の文化はすごいし,東京以外にもこんな歴史があって文化があるんだなということを皆さんに知って,楽しんで,感動して帰ってもらえるように努力をしていきたいと,このように思っております。

(平成26年10月7日 参・予算委員会)

下村・文部科学大臣答弁

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会,東京一極集中を加速させることなく,また,スポーツと文化の祭典とすることによって,全国津々浦々,今までの伝統行事等を含めて活性化することによって,世界中の人々を日本の文化で魅了するような準備をしていく必要があるというふうに思います。

(平成26年11月12日 衆・文教科学委員会)

2. 文化審議会文化政策部会における議論について

文化審議会とは？

< 所掌事務（文部科学省設置法第30条より抜粋） >

文部科学大臣又は文化庁長官の諮問に応じて、文化の振興及び国際文化交流の振興に関する重要事項を調査審議し、文部科学大臣又は文化庁長官に意見を述べること。

政府において概ね5年に1度策定される「文化芸術の振興に関する基本的な方針」の次期（第4次）策定について議論・検討

- ▶ 第4次基本方針は2015年～2020年の6年間を対象に、来年春頃の策定を目指す
- ▶ 2020年及びそれ以降の文化芸術の振興方策について検討
→ オリンピック・パラリンピック東京大会での文化プログラム実施に向けた視点や方向性も踏まえ、講ずべき施策について議論

2015(平成27年)

2019(平成31年)

第3次基本方針

第4次基本方針

2020

2. 文化審議会文化政策部会における議論について

講ずべき施策の意見例

▶ 全国の様々な文化プログラムの取組への支援

・**将来の文化プログラムの実施を見据えた**芸術団体, 伝統芸能団体や, 地方自治体による先進的取組への支援 等

▶ 文化プログラム実施のための環境の整備

・文化施設における文化プログラム実施のための環境の整備(**多言語化, 字幕, Wi-Fi等の環境整備**等)

・地域の劇場, 音楽堂等を文化プログラムの拠点として形成(**外国人向けプログラム制作**への支援, 海外研修の実施) 等



策定に向けて, 今後さらに審議を深めていく

3. 平成27年度概算要求について

2020年の文化プログラムに向けて ～ 史上最大規模の「文化プログラム」の実現～

< 要求の考え方 >

以下のような**目標**の下に、**文化プログラムに向けた支援等**を進める

[2020年までの目標]

魅力ある文化プログラムを全国津々浦々で展開

(国内外の人々を魅了するプログラムへ2020年に向け**ブラッシュアップ**)

そのための**[重点施策]**は、以下のとおり。(関係省庁と連携)

重点施策	文化プログラムの 育成
重点施策	文化プログラムに向けた 環境整備
重点施策	文化プログラムに向けた 発信強化

[2030年までの目標]

真の『文化芸術立国』実現へ

(2020年を越えて、2030年には真の『文化芸術立国』を実現するとともに、更に日本の文化を求めて来日する外国人を増加させる。)

3. 平成27年度概算要求について

重点施策 : 文化プログラムの育成

2020年までを見据えた事業の優先採択

- ✓ 地域の様々な**魅力ある文化芸術の取組**や文化芸術の**担い手の育成**などの取組支援
例) 国際的な芸術祭, 地域の音楽, 踊り等の公演, 訪日外国人でも鑑賞・体験できる事業等

- ✓ 芸術団体や劇場・音楽堂等による**トップレベルの舞台芸術活動等**

例) 多言語対応公演, メディア芸術祭や地方巡回展, 若手アーティストなどによる芸術フェスティバル(プレイベント)の実施, 障害者の優れた芸術作品展等



重点施策 : 文化プログラムに向けた環境整備

- ✓ 国・公立の文化施設における訪日外国人の受入環境整備

例) 館内サイン, 音声ガイド, 展示解説等の**多言語化対応**, 外国語対応可能な**人材の育成**等

- ✓ 「国立のアイヌ文化博物館(仮称)」整備 **2020年開館**
基本設計・設置準備



重点施策 : 文化プログラムに向けた発信強化

- ✓ 各地域の**文化資源の魅力の再発見**や**活用・発信を促すシンポジウム**の開催
全国6か所程度

- ✓ 芸術文化の**世界への発信**

・海外フェスティバル・展覧会への参加支援

例) アヴィニオン演劇, ヴェネチアビエンナーレなど

・国際共同制作公演支援 等

例) 舞台芸術等



4. 文化庁の取組について～文化芸術創造都市の推進について

文化芸術創造都市の推進について(地方自治体等との連携)

文化芸術創造都市とは？

文化芸術の持つ創造性を活かした**産業振興，地域活性化等の取組**。
世界規模では，ユネスコが中心となり，**国際的なネットワーク**を形成。

◆文化庁の取組

- ▶ 文化芸術創造都市に取り組む自治体及びその関係者に対して，一括した情報収集・提供等を行い，**国内の文化芸術創造都市ネットワークの充実・強化を図るとともに，各都市の取組を支援，促進** (事業例) 国内ネットワークサミットの開催 等
- ▶ **文化庁長官表彰に文化芸術創造都市部門を設け**，市民参加の下，文化芸術の力により地域の活性化に取り組み，特に顕著な成果を上げている市区町村を表彰

文化芸術創造都市を核として，**文化プログラムに関する地方自治体等との連携を展開**

創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) 参加団体一覧

団体会員一覧 (2014年11月7日現在)

【自治体 (下線は幹事自治体) (43自治体)】 → 2020年まで約170自治体へ
札幌市(北海道), 東川町(北海道), 八戸市(青森県), 仙台市(宮城県), 仙北市(秋田県), 鶴岡市(山形県), 山形市(山形県), 中之条町(群馬県), 埼玉県, さいたま市(埼玉県), 取手市(茨城県), 佐倉市(千葉県), 豊島区(東京都), 横浜市(神奈川県), 小田原市(神奈川県), 新潟市(新潟県), 十日町市(新潟県), 高岡市(富山県), 南砺市(富山県), 金沢市(石川県), 木曽町(長野県), 可児市(岐阜県), 静岡市(静岡県), 浜松市(静岡市), 名古屋市(愛知県), 滋賀県(滋賀県), 草津市(滋賀県), 守山市(滋賀県), 甲賀市(滋賀県), 京都府, 京都市(京都府), 舞鶴市(京都府), 南丹市(京都府), 兵庫県, 神戸市(兵庫県), 篠山市(兵庫県), 奈良市(奈良県), 徳島県, 高松市(香川県), 鳥取県(鳥取県), 久留米市(福岡県), 大分県, 大分市(大分県)

【自治体以外の団体(五十音順) (15団体)】

一般財団法人アーツエイド東北, NPO法人アートNPOリンク, 公益財団法人音楽文化創造, NPO法人Creative Association, 滋賀次世代文化芸術センター, NPO法人 駿河地域経営支援研究所, NPO法人DANCE BOX, NPO法人都市文化創造機構, NPO法人鳥の劇場, 大道芸ワールドカップ実行委員会, 一般社団法人ノオト, 公益財団法人兵庫県芸術文化協会, NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭, NPO法人BEPPU PROJECT, 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

「スーパー・クリエイティブ・シティ」制度の創設（案）

【考え方】

クリエイティブシティ・ネットワーク(注)へ加盟する自治体等のうち、企業、経済団体、商工会議所、大学等、多様な主体と連携をしつつ、優れた文化芸術活動等を、大々的に実施する自治体を、文化庁が「スーパー・クリエイティブ・シティ」と認定 → 全国の文化政策をリードする先進自治体であることを公証

(注) 現行の「クリエイティブシティ・ネットワーク」について

- ・ 地域に根ざした文化資源の力により、地域活性化や産業振興に寄与しようという自治体が、知見の共有や発信力の強化のためにネットワークを形成する。(43自治体が加盟[平成26年11月7日現在])
- ・ 年に数回、加盟自治体の首長等が集まるサミットを開催したり、参加自治体の取組や魅力をウェブサイトによって、国内外に発信している。



【「スーパー・クリエイティブシティ」の認定の効果等】

認定を受けた自治体間により、大規模な合同・文化イベント等を開催

国は、認定を受けた自治体に対して支援

「スーパー・クリエイティブシティ・ロゴマーク」

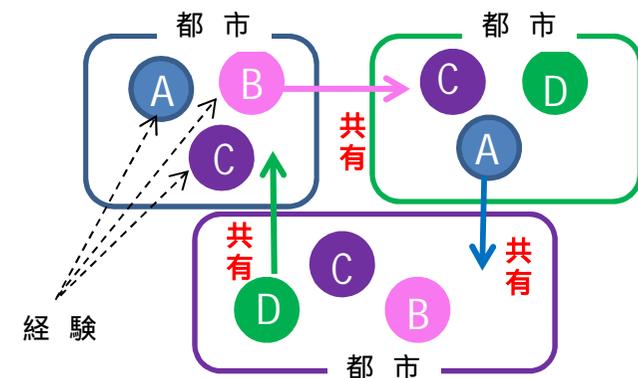
の使用、大臣・長官からの顕彰

認定を受けた自治体間で、ベスト・プラクティス

の共有・発信の機会提供

→ 切磋琢磨・パワーアップして、全国諸都市を牽引！

〔例：国は「スーパー・クリエイティブシティ・市長サミット」を主催〕



4. 文化庁の取組について～「文化財総合活用戦略プラン」の創設

「文化財総合活用戦略プラン」の創設

～文化財を活用した地域活性化方策への支援～

従来の保存を優先とする支援から、地域の文化財を一体的に活用する取組への支援に転換。

文化財を活用した地域の様々な取組を評価したうえで支援

地域に応じた「文化財総合活用戦略プラン」(事業内容)

以下の各事業により、情報発信・普及啓発等の取組(ソフト)や、公開活用のための設備整備等(ハード)を総合的に支援

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| < 日本遺産魅力発信推進事業 > | < 文化遺産を活かした地域活性化事業 > |
| < 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業 > | < 文化財建造物等を活用した地域活性化事業 > |
| < 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 > | < 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 > |

観光客の増加や地域の活性化につながる、文化財群を一体的に活用した次の取組に対する「優先支援枠」を新たに設定。地域の特性や実情に応じた様々な支援を展開。

世界文化遺産の 活用の推進

外国人来訪者の獲得に向けたHP・案内表示の多言語化等、情報発信機能の強化を支援。既登録地に再度観光客を呼び込むため、魅力再発信に資するシンポジウム等を支援。

「日本遺産」認定の 仕組みの創設・活用支援

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定、活用の取組支援

地域の歴史的文化的 資源の活用

地域の文化財群の一体的な活用を図る「歴史文化基本構想」の策定と、策定後の自治体による取組を優先的に支援。

観光客増加に向けた 情報発信の強化

観光客の増加、滞在期間の延長を狙った、わかりやすい文化財案内表示や解説の設置を促進

【効果】

- ・地域における「活用」を促進することで、地域経済の活性化に加え、更なる文化財の保存・活用につながるサイクルの構築が可能。
- ・「活用」を前面に置くことで、地域の観光振興に繋がるとともに、国交省、農水省、経産省など他省庁事業との連携を強化。

4. 文化庁の取組について～日本遺産魅力発信推進事業

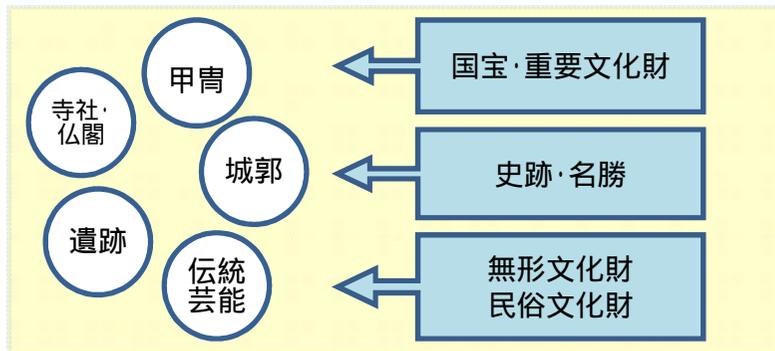
日本遺産魅力発信推進事業

概要

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定する仕組みを新たに創設。歴史的的魅力に溢れた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、**地域の活性化**を図る。

従来型の文化財行政

個々の遺産ごとに、いわば「点」として指定



地域の魅力が十分に伝わらない

日本遺産 (Japan Heritage)

地域に点在する様々な遺産を「面」として活用・発信



ポイント

文化財群のパッケージとして、「**地域型**」と「**ネットワーク(シリアル)型**」の2タイプを想定

- (例) 地域型： 屋台祭礼の場として守られてきた数百年前の町並み / 過酷な自然環境と共存するための建築物等の生活環境と祭礼等の文化環境 等
ネットワーク型： 防御拠点・統治の象徴としての機能を果たした天守を有する近世日本の城郭建築 / 日本各地に同時期に作られた大規模な大名庭園 等

自治体に対し、日本遺産に関する**情報発信**等に係る支援策を用意するほか、**ハード面に関する事業をメニュー化**

国交省、観光庁をはじめ関係省庁と連携・協力し、省庁横断的に支援。

事業内容

情報発信、人材育成事業

- ・日本遺産コーディネーターの配置
- ・多言語HP、パンフレットの作成
- ・ボランティア解説員の育成等

普及啓発事業

- ・発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウムの開催
- ・日本遺産PRイベント(国内外)の開催
- ・ご当地検定の実施等

公開活用のための整備に係る事業

- ・ストーリーの理解に有効なガイダンス機能の強化
- ・周辺環境等整備(トイレ・ベンチ、説明板の設置等)

要望

4. 文化庁の取組について～国民文化祭

国民文化祭

目的

全国各地で国民の行っている各種の文化活動を全国規模で発表し、競演し、交流する場を提供する「国民文化祭」を開催することにより、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促進し、併せて地方文化の発展に寄与する。

事業の内容

総合フェスティバル

アマチュア文化活動の新たな発展の方向性を示す内容とする。

シンポジウム

アマチュア文化活動、地域文化活動等を含めた日本文化の動向について広く国民の関心を喚起するとともに、その振興のあり方を探る。

分野別フェスティバル

全国各地の民俗芸能、民謡、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及びお茶、お花などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を行う。

国際交流事業

文化団体等を海外から招へい又は海外へ派遣し、相互交流を行い、多様な日本文化を発信する。

平成27年度開催地：鹿児島



秋の総合フェスティバル・開会式(国民文化祭・やまなし 2013)

期待される効果

国民文化祭の開催

- ・総合フェスティバル
開会式・閉会式・パレード
- ・分野別フェスティバル
- ・シンポジウム
- ・国際交流 等

- ・アマチュアの発表機会の確保
- ・実演芸術等の鑑賞機会の提供
- ・地域文化・伝統産業等の担い手の発掘
- ・地域文化の全国への発信

- ・県内のアマチュア文化活動の活発化、裾野拡大
- ・地域の文化団体等のレベルアップ、活性化
- ・都道府県の知名度・イメージの向上、文化の全国発信
- ・地域経済活性化・観光集客の向上

4. 文化庁の取組について～文化庁芸術祭

文化庁芸術祭

昭和21年度
第1回文部省芸術祭開催



終戦直後の荒れ果てた焼土に、いち早く芸術の祭典の花を咲かせることで、国民生活に再建の希望と勇気を送り込むことを狙いに、芸術家や芸術団体、興行会社の参画を得て第1回芸術祭を開催
演劇、音楽、舞踊、能楽の各ジャンルから120余の公演が芸術祭主催公演として参加



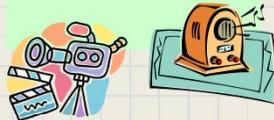
昭和22年度(第2回)

演劇、音楽、舞踊、古典芸術の各部門で参加公演を募り、優れた公演には文部大臣賞(個人賞、団体賞)を授与



昭和23年度(第3回)

参加部門に映画と放送(ラジオ)の2部門が加わる



昭和28年度(第8回)

参加部門にレコードが加わる



昭和30年度(第9回)

参加部門にテレビが加わる



平成7年度
第50回記念芸術祭

祝典に天皇皇后両陛下御臨席

昭和50年(第30回記念)

この年より、祝典に皇太子同妃両殿下御臨席

平成8年度(第51回)

参加公演の開催地に新たに大阪が加わる

平成14年度
第1回舞台芸術フェスティバルを開催

平成19年度
舞台芸術フェスティバルを芸術祭に統合

平成17年度
第60回記念芸術祭開催

平成15年度(第58回)

参加公演を関東と関西の2地域に分けて開催

主催公演

- ◆開催地 東京、大阪等の大都市での開催
- ◆祝典 国際音楽の日記念行事(10月1日) 皇太子殿下行啓
- ◆企画公演 企画委員会が企画する伝統芸能及び現代舞台芸術の優れた公演を実施



■文化の一極集中の是正
■文化芸術の国際化の進展

参加公演・参加作品

- 参加公演
 - ◆演劇、音楽、舞踊、大衆芸能の4分野
 - ◆優れた成果を上げた団体・個人に文部科学大臣賞 各分野 大賞2件、優秀賞2件、新人賞2件
- 参加作品
 - ◆放送部門(テレビ、ラジオ)
 - ◆レコード部門
 - ◆優れた成果を上げた放送番組に文部科学大臣賞
 - 放送部門 大賞3件、優秀賞・個人賞9件
 - レコード部門 大賞1件、優秀賞3件

4. 文化庁の取組について～全国高等学校総合文化祭

全国高等学校総合文化祭

事業の目的

各都道府県代表の高校生による、芸術文化活動を発表する全国大会として「全国高等学校総合文化祭」を開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、芸術文化の振興に資する。

全国高等学校総合文化祭 優秀校東京公演

全国高等学校総合文化祭において演劇、日本音楽及び郷土芸能の分野で優秀な成績を収めた学校が一堂に会する公演を実施。



全国高等学校総合文化祭

文化庁、開催地都道府県、開催地市町村等の主催者が実施する主催事業として、総合開会式、パレード、部門別事業、国際交流事業を実施。

開催部門

演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学 ほか



高等学校文化部活動 指導者養成事業

高等学校における文化部活動の更なる充実を図るため、部活動の指導者である顧問教員が適切な運営や指導の方法を身につけるための研修会を実施。

部活動で外部指導者等が効果的な指導を行う事例集を作成。



期待される効果

全国の高校生が集い、交流し、刺激し合う場を設けるとともに、文化部活動の環境を充実させることにより、高校生の創造活動の水準が向上し、将来の日本文化の担い手の育成に寄与。

高校生を大会運営に主体的に参加させることにより、高校生の責任感を育み、豊かな人間形成を促進。「文化部のインターハイ」として、全国の高校生の文化部活動の活性化に大きく貢献。

4. 文化庁の取組について～メディア芸術の振興

メディア芸術の振興

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。
また、メディア芸術は、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するもの。

メディア芸術の一層の振興のため、「創造・発信支援」と「人材育成支援」を充実

創造・発信支援

文化庁メディア芸術祭等事業

メディア芸術祭

・メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰するとともに、多様なプログラムによる受賞作品展を開催

メディア芸術祭地方展

・地方において優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供するため、総合的な展示・上映等を行う展覧会を開催

海外メディア芸術祭等参加出展

・国内外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施

メディア芸術連携促進等事業(新規)

・作品の所在情報等(データベース)の運用・活用
・各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援による相互連携
・連携共同事業(人材育成、調査研究)等について、産・学・館(官)の連携・協力による実施

アニメーション映画製作支援

・我が国の優れたアニメーション映画の製作活動に対する支援。(16作品)
・字幕製作((ハリアリ-映画, 7作品(新規))

人材育成支援

メディア芸術人材育成等支援事業

メディア芸術クリエイター育成支援事業

・若手クリエイターが行うメディア芸術作品の創作活動を支援

若手アニメーター等人材育成事業

・制作スタッフに若手人材を起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施

海外メディア芸術クリエイター等招へい事業

・海外の優秀な若手クリエイター等を招へいし、研修・研究の機会を提供

4. 文化庁の取組について～文化力プロジェクト

文化力プロジェクトについて

文化には、人々に元気を与え地域社会を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力があります。文化庁では、各地域の「文化力」を盛り上げ、社会全体を元気にしていくためのプロジェクトを、各地域の関係者と協働して推進しています。これらの取組は、地域の人と人、人と文化をつなぎ、さらには観光や経済活動にも大きな刺激を与え、社会を活性化させるものとして高い注目を集めています。それぞれのプロジェクトにおいて、「文化力」ロゴマークやホームページを活用した広報活動など、「文化力」を発信するための取組を幅広く展開しており、現在の八つ(地域別四つ、テーマ別四つ)のプロジェクトが展開されています。

地域別

<p>関西元気文化圏</p> <p>関西から地域の文化力を力強く発信し、社会を元気にすることをねらいとして、平成15年8月から文化庁と「関西元気文化圏推進協議会」が推進しているプロジェクト。 (関西広域機構の文化・観光事業本部が事務局を担当)</p> <p>http://www.bunkaryoku.bunka.go.jp/kansai/</p> 	<p>丸の内元気文化プロジェクト</p> <p>丸の内地区で働く人々の芸術文化に触れる機会を増やすことなどにより、地域の文化力を高め、文化力で社会を元気にしていくことをねらいとして、平成16年5月から「大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会」と文部科学省が推進しているプロジェクト。</p> <p>http://www.marunouchi.com/bunka/</p> 
<p>九州・沖縄から文化力プロジェクト</p> <p>九州・沖縄・山口から地域の文化力を力強く発信し、社会を元気にしていくことをねらいとして、平成18年9月から文化庁と「九州・沖縄文化力推進会議」が推進しているプロジェクト。</p> <p>http://www.bunkaryoku.bunka.go.jp/kyusyu/</p> 	<p>霞が関から文化力プロジェクト</p> <p>霞が関から、文化がもたらす豊かさなどをアピールし、社会を元気にしていくことをねらいとして、平成20年3月に開始したプロジェクト。 (霞が関コモンゲート管理組合、霞が関ナレッジスクエアと協力して実施)</p> <p>http://www.bunka.go.jp/bunkaryoku_project/kasumigaseki/</p> 

テーマ別

<p>修理現場から文化力プロジェクト</p> <p>国宝・重要文化財などの文化財建造物の保存修理事業の修理現場公開事業や保存修理に関する普及・広報活動を行うことで、文化財建造物が、各地域の「文化力」を盛り上げ、地域振興の核となることをねらいとして、平成19年6月に開始したプロジェクト。</p> <p>http://www.bunka.go.jp/bunkazai/bunkaryoku/</p> 	<p>市民から文化力プロジェクト</p> <p>アートNPO や文化ボランティアなどの「市民による文化芸術に自ら親しむとともに、他の人が親しむのに役立ったり、お手伝いするような活動」が、各地域及び日本の文化を支えていることを広くPRし、全国各地域での活動を一層盛り上げていくことをねらいとして、平成20年2月に開始したプロジェクト。</p> <p>http://www.bunkaryoku.bunka.go.jp/shimin/</p> 
<p>発掘現場から文化力プロジェクト</p> <p>国民や地域住民に埋蔵文化財や発掘調査に対する正しい理解と協力を促すとともに、埋蔵文化財に関わる様々な人々の活動を盛り上げていくことをねらいとして、平成21年5月に開始したプロジェクト。</p> <p>http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hakutsu/</p> 	<p>大学から文化力プロジェクト</p> <p>大学が取り組む地域に開かれた文化芸術活動やその成果を公開する活動・広報活動などに広く活用するため、平成25年4月に開始したプロジェクト。</p> <p>http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/12daigaku/index.html</p> 

4. 文化庁の取組について～民間企業等との連携

企業メセナ協議会のファンド構築について(民間企業等との連携)

2021 芸術・文化による社会創造ファンド

趣旨:文化芸術による地域の活性化・国際発信,文化芸術を担う人材育成などを支援する企業からのファンド。

「2021」は2020年の先を目指すとの意図

メセナファンド

上記の趣旨に賛同する企業による寄付金プール。
プロジェクトは上記の趣旨に合致する形で公募。

個別ファンド

寄付者の意向を詳細までプログラムに反映するための
ファンドを形成。

100万円以上で寄付者の名前を冠することが可能。

民間企業等との協働による文化プログラムの展開

~ 『文化プログラム』のコンセプト ~

文化財の発信

- ・歴史遺跡を宿泊施設に活用
- ・日本刀制作の実演

成熟社会・日本への 国際会議誘致

- ・世界の主要関心事の解決を探る
国際会議

参加体験

- ・各地の祭, 農村文化・山地を
活用した参加体験プログラム

地域の力

- ・お国物語朗読自治体リレー
- ・田園でのおもてなし
- ・芸術家の交流の場

芸術競技

- ・絵画, 写真, 彫刻等の
競い合い

日本の「強み」

- ・しっかりした生活様式
- ・和食

被災地からのメッセージ

- ・復興の姿をPRする行事

5. 文化プログラムのイメージ・方向性

これまで出されたアイデアより

【文化庁主催等の文化芸術関係事業の文化プログラム化の検討】

主 催	国民文化祭	全国高等学校総合文化祭			
	文化庁メディア芸術祭	文化庁芸術祭	等		
助成・後援	各種合唱祭	各種伝統芸能祭・大会	各種伝統芸術展		
	各種美術展	各種音楽祭	各種演劇祭	各種映画祭	
	各種工芸展	等			

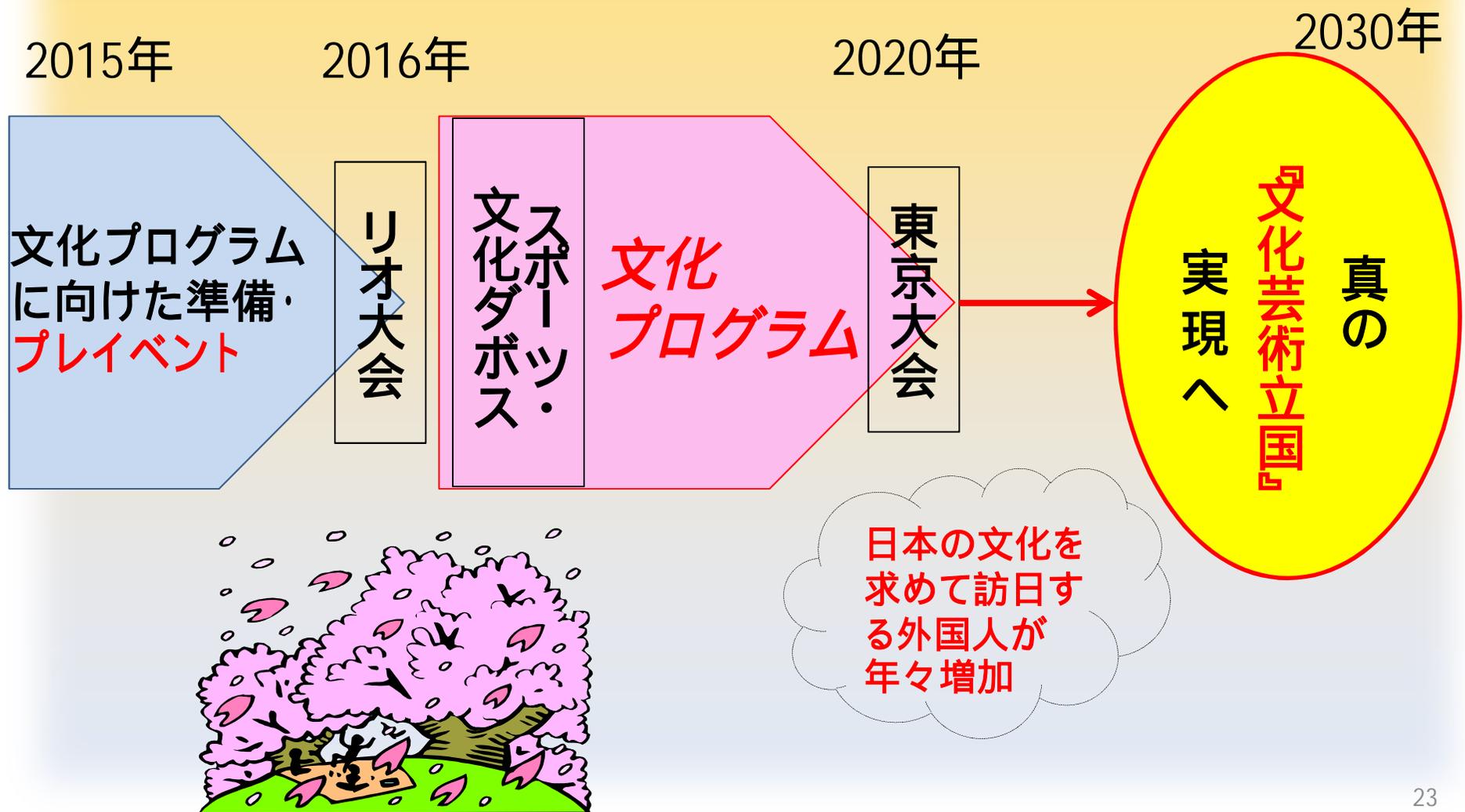


【可能性ある文化プログラム候補】

国際工芸ビエンナーレ	全国リレー式花火大会
全国リレー式合唱祭	国際演劇祭
民俗芸能祭	能を中心とする世界の仮面劇の大会
世界のティーパーティー	外国人日本舞踊大会
アジアオーケストラウィーク	

5. 文化プログラムのイメージ・方向性

< スケジュール(イメージ) >



6. 2020年に向けた文化イベント等の在り方検討会

「日本の文化力」
= 世界に誇る我が
国の最大の資産



【2020年までの目標】

「文化の力」で世界の人々を魅了し、**全国津々浦々**で文化プログラムを実施。

【2030年までの目標】

真の「文化芸術立国」の実現。日本文化を求めて来日する外国人が日本全国で増加。

目標実現のための具体的な事業内容等の検討

2020年に向けた文化イベント等の在り方検討会

2020年に向けて魅力ある文化イベント等を全国展開するための具体的なアイデアについて委員により提案していただく。

(主な観点)

- ・全国の文化イベント等を推進・普及するため国内外に効果的に発信していく方法
- ・地域の文化を掘り起こし活用・発信することにより地域活性化を図る方法
- ・既存の文化庁主催等の文化芸術関係事業をブラッシュアップする方法
- ・2020年に向けた文化イベント等の新しい提案 等

6. 2020年に向けた文化イベント等の在り方検討会

